

ジョージア政治・経済 主な出来事

【2017年2月6日～2017年2月12日】

[当地報道をもとに作成]

平成28年2月15日

在ジョージア大使館

1. アブハジア・南オセチア

【南オセチア】

▼呼称変更に関する住民投票(6日)

- ・ティビロフ「南オセチア共和国大統領」は、4月9日に予定されている「大統領」選挙と同時に、「南オセチア共和国」の「南オセチア共和国・アラニア国」への改称の是非を問う住民投票を実施する「大統領令」に署名。
- ・7日、マルグヴェラシヴィリ大統領、クヴィリカシヴィリ首相およびジョージア外務省は、住民投票の実施の決定を非難する声明を発表。

2. 外 政

▼外相のフランス訪問(6日-7日)

- ・ジャネリゼ外相がフランスを訪問。エロー仏外務・国際開発相、デジール仏欧州問題担当相、ギグ仏国民議会外交関係委員会委員長らと会談。仏国民議会で演説。
- ・会談で、「エ」仏外務・国際開発相は、「フランスはジョージア国内で進められている改革およびジョージアの欧州との統合を支持し、様々な分野における二国間協力を更に拡大する用意がある」と述べた。欧州にとってジョージアが地域における魅力的なプラットフォームになる大きな可能性があるとの意見で一致。

▼アバシゼ対露関係首相特別代表とカラーシン露外務次官の会談(7日)

- ・プラハにてアバシゼ対露関係首相特別代表とカラーシン露外務次官が会談。露外務省の報道発表によれば、「両者は二国間関係の段階的な改善に向けて互恵的な方針を継続する用意を改めて表明した」。
- ・2016年にジョージア国民に対する査証発行件数が倍増したとして、「カ」露外務次官は、査証要件を更に簡素化する意向を確認し、査証撤廃の可能性を排除しなかった。
- ・ジョージア政府の報道発表によれば、「ア」特別代表は、2011年のロシアのWTO加盟をめぐる協議において両国間で合意された、アブハジア・南オセチアを通過する貨物の監視システムの導入に関する作業をジョージア側が完了し、「ロシアが実施に向けて動くことを期待している」と「カ」外務次官に伝えた。露外務省は、両者が合意について議論したとして、ロシアは実行の用意ができていると述べている。

▼スウェーデンの内相・国会外務委員会代表団のジョージア訪問(7日)

- ・スウェーデンのイゲマン内相がジョージアを訪問。ムゲブリシヴィリ内相と会談し、両国政府の法執行分野に

おける協力に関する合意に署名。

- ・スウェーデン国会の外務委員会の代表団もジョージア国会を訪問。コバヒゼ国会議長、カツアラヴァ国会外交関係委員会委員長らと会談。

▼外相の訪米(9日-11日)

- ・ジャネリゼ外相が訪米し、ティラーソン米 국무長官、フリン米大統領補佐官、コーカー米上院外交関係委員会委員長、マッコネル米上院共和党院内総務らと会談。
- ・「ティ」米 국무長官との会談では二国間関係、地域の安全保障状況、ジョージア・露紛争などについて議論。「ジャ」外相は、「ジョージアは地域のみならず世界において米国の強力なパートナーであり続ける」と述べた。「ティ」米 국무長官は、ジョージアの国内改革を高く評価し、ジョージアの民主制および経済の発展に対する支援の継続を約束。また、世界の安全保障へのジョージアの貢献に感謝を述べた。
- ・「フ」米大統領補佐官は、ホワイトハウスで行なわれた会談で、「米国の新政府はジョージアの改革を支持し、ジョージアの国際的な努力を高く評価する」と述べた。ジョージアの主権・領土一体性およびEU・NATO加盟に対する強い支持を改めて確認。

▼国防相のドイツ訪問(9日-11日)

- ・イゾリア国防相がチャチバイア軍統合参謀長とともにドイツを訪問。アフガニスタンでのResolute Support ミッションへの参加に向けたジョージア軍部隊のドイツでの訓練を視察。

3. 内 政

▼公共放送局の計画(6日)

- ・1月に任命されたマグラペリゼ公共放送局長が公共放送局の抜本的な改革計画案を発表。計画案によれば、ニュース番組を除く全てのTV・ラジオ番組を2018年まで停止し、設備の更新や人員の削減を行なう。
- ・野党やNGOらは計画を批判。自由民主主義者党は、憲法改正や地方選挙が行なわれている間、政治討論番組が放送されないことは言論の自由を脅かすものであるとの声明を発表。

▼憲法裁判所裁判官の任命(8日)

- ・国会は、賛成101名、反対10名で、与党のコバヒゼ議員(前国会第一副議長)の憲法裁判所裁判官への任命を決定。「コ」議員の政治的な経歴を理由として、野党やNGOなどは同氏の憲法裁判所裁判官への任命に激しく反対していた。
- ・10日、国会は、「コ」議員に代わって、2016年10月の

国会選挙でジョージアの夢・民主ジョージア党の比例代表名簿第49位であったオハナシヴィリ議員（元国会義務局長）の議員資格を承認。

▼「被占領地域に関する法律」をめぐる人権保護官の報告書(9日)

・ナヌアシヴィリ人権保護官は報告書を発表し、「被占領地域に関する法律」には修正されるべき数々の問題があると指摘。

・現行法ではジョージア政府の許可なしでの被占領地域への入域は刑事処分の対象であるが、「ナ」人権保護官は行政処分の対象への変更を支持。これに関する法改正は2013年に国会に提案されたままになっていたが、2016年

秋に国会は改めて検討を開始した。

・また、被占領地域での経済活動に対する規制の緩和や被占領地域の住民によるジョージア国籍の取得手続きの簡素化の必要性を主張。

▼国会が司法改革法案を再承認(10日)

・2016年末に国会が承認し、1月24日にマルグヴェラシヴィリ大統領が拒否権を行使した司法改革法案を、国会は賛成97名により再承認。

・アバシヴィリ大統領府事務局長は、「大統領が国会に送付したコメントは、司法の独立を強化するものであり、ヴェネチア委員会の意見に基づくものであった」として、国会による再承認を批判。